

健感発 0110 第 1 号
平成 26 年 1 月 10 日

各 { 都道府県 }
 { 保健所設置市 } 衛生主管部（局）長 殿
 { 特別区 }

厚生労働省健康局結核感染症課長

デング熱の国内感染疑いの症例について
(情報提供及び協力依頼)

日頃より感染症対策へのご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

デング熱（四類感染症）については、東南アジア諸国等を旅行した際に、現地で感染し、帰国後発症した輸入症例が、昨今では、年間200例前後報告されています。今般、ドイツのロベルト・コッホ研究所より、昨年8月下旬に日本を周遊して帰国した後、発熱、皮疹等の症状を呈したドイツ人について検査を実施したところ、デング熱に感染していたことが確認された旨、一報がありました。

ドイツから提供された情報に基づき、専門家による検討を行った結果、当該患者が、日本国内においてデング熱に感染した可能性は否定できないとの結論に至りましたので、情報提供します（事例の概要は別添1のとおり。日本への一報後、ProMedに公表されたもの。）。

デング熱は、ヒトからヒトへの直接的な感染はなく、主として、ネッタイシマカ（日本国内での生息は確認されていない）やヒトスジシマカを介して、ヒト→蚊→ヒトという経路で感染が成立します。日本国内での感染例は過去60年以上にわたり認められていませんが、ヒトスジシマカは北海道と青森県を除く全国に分布しています。わが国においても、急性期の患者（輸入症例）の血液を吸血したヒトスジシマカに刺されることによりデング熱に感染するといった散発事例が発生する可能性は皆無ではなく、今回のドイツ人患者についても、仮に、日本国内で感染したとすれば、そのような感染経路が示唆されるところです（なお、国内で行われている捕集蚊のサーベイランスにおいては、これまでデングウイルスが検出されたという報告はありません。）。

つきましては、本事例について、貴管内の医療機関等関係者への情報提供をお願いします。また、引き続き、海外渡航者の注意を喚起するとともに、海外からの帰国者に本疾病の患者が発生した場合は、患者が媒介蚊に刺咬されないように注意し、万一、患者家族等から発症する者があった場合には、速やかに医療機関の受診と保健所への報告を行っていただくよう助言をお願いします。

なお、別添2・3のとおり本疾患に関するQ&Aなど、資料を取りまとめましたの

でご活用ください。

参考資料

別添 1 : ProMed概要

別添 2 : デング熱について (ファクトシート)

別添 3 : デング熱に関する Q&A

デング熱に関する技術的な問い合わせ先 :

国立感染症研究所ウイルス第一部第二室長 高崎智彦

電話 : 03-5285-1111